



# 日耳鼻医学会FAXニュース NO 185

平成24年2月6日 発行 (特)日本耳鼻咽喉科医学会 E-mail jimu@jenti.or.jp HP http://www.jenti.or.jp  
〒104-0031 東京都中央区京橋2-11-8 全医協連会館5F FAX 03-5524-5228 TEL 03-5524-5230

## 平成23年度第5回全理事会開催される

平成24年1月25日、東京の日耳鼻医学会事務所で全理事会が開催された。石山理事長は「会員各位のご健康と社会の安定をお祈り申し上げます。今年の診療報酬改定では改定率が0.004%のプラス改定が既に決まっているが、個々の点数については内・外保連の具申を元に確定する予定であるので、速報並びにFAXニュースなどで情報を速やかに提供したい。また4月提出のレセプトより各点数の算定日を記録して請求することとなり、注意が必要である。」との挨拶のあと議事に入った。主な議題と概要は以下の通り。

1. 「九州フォーラムin熊本2012」の進捗状況について  
森満保宮崎大学名誉教授他既に7名の講師が内定していること、ホームページを開設したことなどが報告された。  
HPアドレス (http://www.kyusyuforum.com)
2. 顧問弁護士委嘱の件  
紙子法律事務所の紙子達子弁護士と、費用を最小限にして頂いた上で、日耳鼻医学会の顧問弁護士をお願いしたいとの話し合いを行い、了解を頂いたので顧問弁護士として委嘱したということが石山理事長より報告された。
3. 厚労省への訪問について  
話し合いを持たないと厚労省に現状を理解して貰えないので積極的に赴いて耳鼻科が抱える問題点などを説明すべきとの結論に達した。
4. 今後の臨床家フォーラムのあり方について  
平成25年のフォーラムの担当が未定であり、フォーラムの規模を縮小(1日開催)して製薬会社の協賛を頼み、代わりに年に数回開催する案も出されたが、過去収支決算でマイナス決算を出したことがなく、担当した医会からも会員間の連携が深まり良かったとの評価を得ているので、従来通り、年に1回、出来れば持ち回りで各県に担当して貰うこととして、どうしても引き受け手がない場合は日耳鼻医学会が担当して行うのもやむを得ないとした。開催日については、出来るだけ休診をしないで済むよう連休を利用した方が良いとの意見があった。

## 地域医療貢献加算は「時間外対応加算」に改組

前回(平成22年度)改定で新設された地域医療貢献加算については、名称を改めるとともに、(1)24時間対応(2)準夜帯のみ対応(3)他医療機関との輪番制による対応の3区分とすることが2月1日の中医協総会で了承された。現行【地域医療貢献加算】3点 算定要件 標榜時間外の準夜帯において、患者からの電話などによる問い合わせに応じる。休日、深夜又は早朝は留守番電話等で対応しても差し支えない。原則として自院で対応する。

### 改定案【加算】

1. 加算1点(新) 算定要件 標榜時間外において常時、患者からの電話等による問い合わせに応じる。原則として自院で対応する。
2. 加算2点(改) 算定要件 標榜時間外の準夜帯において、患者からの電話などによる問い合わせに応じる。休日、深夜又は早朝は留守番電話等で対応しても差し支えない。原則として自院で対応する。
3. 加算3点(新) 算定要件 地域の医療機関と輪番による連携を行い、当番日の標榜時間外の準夜帯において、患者からの電話等による問い合わせに応じる。当番日の深夜又は早朝は留守番電話等で対応しても差し支えない。当番日は原則として自院で対応する。連携する医療機関は、未満とする。関連する情報は院内掲示するとともに患者へ説明する。

## 一般名処方の加算を新設

## 中医協総会

後発医薬品の使用促進策として、長期収載品を一般名処方した場合に処方箋料に新たに加算を設けることが1月30日の中医協総会で了承された。総会では、2012年度診療報酬改定の各項目について具体的な要件などの入った個別改定項目(いわゆる短冊)を厚労省が提示し議論した。加算の具体的な点数は来月中旬までに答申として出される。

## 生活保護医療費データを厚労省に提供 支払基金

支払基金では、厚労省社会・援護局保護課から生活保護法に基づく指定医療機関に対する指導等の参考とすることを目的としたデータ提供の依頼を受け、平成22年度に引き続き提供した。提供内容は下記の通り。

- 1)生活保護受給者のレセプト件数が多い医療機関等、2)生活保護受給者のレセプト合計点数が高い医療機関等、3)生活保護受給者のレセプト1件当たりの点数が高い医療機関等4)生活保護受給者以外の通院日数に比べて生活保護受給者の通院日数が多い医療機関等、5)全体の請求件数に比べて生活保護受給者の件数割合が高い医療機関等6)生活保護受給者以外の請求点数に比べて生活保護受給者のレセプト1件当たりの点数が高い医療機関等(以下略)
- (支払基金 PressRelease No.253 12/1/11)

混合診療は対象外 TPPで米政府、日本に非公式伝達  
米通商代表部(USTR)が環太平洋連携協定(TPP)への参加交渉や事前協議で、保険適用の診療と適用外の自由診療を併用する「混合診療」の全面解禁を対象外とする方針を日本政府に非公式に伝えていたことが22日、分かった。全面解禁が国民皆保険制度の崩壊につながるとの日本国内の懸念に配慮して譲歩した格好。日米関係筋が明らかにした。

政府は月内にも米国との事前協議を開始するが、米側から明確な言質を取った事で交渉入りに弾みをつけたい考え。米国はこれまで、日本の医療の「市場化」を要求。混合診療の全面解禁をめぐる、公的保険適用外の自由診療をカバーする民間医療保険に米保険業界が参入を狙っているとの見方もある。外務省は昨年11月に「全面解禁が議論される可能性は排除されない」との見解を示していた。

日本医師会は全面解禁によって高額な自由診療の病院が増加すれば、政府が公的医療保険の診療報酬を引き上げなくなり、公的医療保険で診療する病院が立ちゆかなくなって国民皆保険制度が崩壊する と主張。政府に対しTPP交渉参加に向けて、将来にわたり公的医療保険制度を除外し、混合診療の全面解禁を行わないことを約束するよう求めている。

【共 同】1/24

**KYOWA KIRIN**



アレルギー性疾患治療剤

**アロック錠<sup>2.5</sup>**

ALLELOCK Tablets オロバタジン塩酸塩錠

●「効能・効果」、「用法・用量」、「禁忌を含む使用上の注意」等は製品添付文書をご参照ください。

製造販売元

〔資料請求先〕

**協和発酵キリン株式会社**

東京都千代田区大手町一丁目6番1号 〒100-8185

www.kksmile.com

2009年5月作成  
©登録商標